

いよいよ
10月より
実施

消費税 直前セミナー 消費税増税と軽減税率制度

9月19日(木) 14:00 ~ 15:30 神戸開催



講師： 税理士法人 森田事務所
税理士 市原 雅夫

いよいよ今年10月から消費税率が10%へ上げられます。また同時に、食料品等に対する消費税軽減税率が導入される予定です。これにより消費税率が2つ併用されるため、事業者にとっては価格表示や経理区分など新たな事務負担が発生します。今回のセミナーでは、消費税軽減税率制度の内容と対策ポイント対策ポイントを解説します。直前にせまった制度実施までに、自社への影響をご確認ください。

消費税とはどんな税金か
課税？非課税？免税？不課税？取引分類について
売上・仕入に係る消費税の実務
話題の軽減税率とは？このような場合どちらの税率？
区分経理とは何ですか？
変更になる事務処理はこれ！！
消費税における誤りやすい処理とは
国の支援策を活用しよう！（レジ補助）

日時：2019年9月19日(木) 13:30 開場 14:00 ~ 15:30

会場：神戸市中央区加納町4-3-17 但銀神戸ビル5F

アクセスマップ 裏面

参加費：**無料！** 定員：30名

主催：株式会社サポート 担当：島田・三嶋



神戸市中央区加納町4-4-17 ニッセイ三宮ビル6F
TEL:078-393-2888 FAX:078-393-2889
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所



神戸市中央区加納町4-4-17
ニッセイ三宮ビル6F
<http://www.molita.jp>

セミナー参加申込は『裏面』へ

要 事前申込



参加された皆様からのご感想を紹介いたします



医療法人:U様

今までお世話になって
いる税理士さんと決算
の組み方や発想が全
く違う。もっと勉強しな
いとダメですね。

会社経営者:T様

実際の決算書を使っての
お話でしたので大変良
くわかりました。関西流と
九州流の比較はとて
わかりやすかったです。

会社経営者:Y様

これからは、赤字・黒字で
なくお金があるか否かが
生死の分かれ目とい
うことがよくわかり
ました。ごもっとも
という感じです。

医療法人:N様

一語一語漏らさず聴
きたい気分でした。赤
字の考え方とか新鮮
で驚きました。

会社経営者:A様

今まで聞いたこと
のない、実に利に
かなった内容で
目からウロコでした！

クリニック院長:O様

今後の仕事にプラス
になりました。早速
明日から実行して
みます。

会場のご案内

神戸会場



神戸市中央区加納町4-3-17 但銀神戸ビル5F
(ニッセイ三宮ビル隣 1F但馬銀行さんのビルです)

JR三ノ宮駅、阪急/阪神/地下鉄 三宮線より徒歩5分
地下鉄 東1番出口1

会場が分からないときは
森田事務所 神戸本社 078-393-2887 まで

お電話でのお申込は:078-224-5010 メールでのお申込は:main@moritaoffice.com

主催者からのご挨拶

こんにちは。森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの島田と申します。いつもお世話になりありがとうございます。
さて、税理士の森田が神戸の地で開業したのが平成元年、今年は31年目に突入しました。おかげさまで神戸以外にも事務所を展開し、
現在では、西宮・福岡・長崎・熊本・香港にも事務所を構えております。お客様一人一人に感謝の意を込めまして、「森田塾」を
定期開催させていただいております。今回のテーマは、8%→10%への引き上げが直前に迫った「消費税」です。
この機会に「消費税」の不明点解消に本セミナーをお役立てください。



お申込は今すぐどうぞ！ 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-224-5046

事業所名		ご芳名	
		ご参加人数	
所在地	(〒 -)	TEL	
		FAX	
参加コース 消費税・神戸 9/19		メール	